

【表紙】

|            |                                                                                                                           |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                                                                                     |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                                                                                                    |
| 【提出日】      | 平成28年 6 月27日                                                                                                              |
| 【会社名】      | 大建工業株式会社                                                                                                                  |
| 【英訳名】      | DAIKEN CORPORATION                                                                                                        |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 億田 正則                                                                                                             |
| 【本店の所在の場所】 | 富山県南砺市井波 1 番地 1<br>上記は登記上の本店で、本店の事務を行っている場所は<br>大阪市北区堂島一丁目 6 番20号（堂島アバンザ）                                                 |
| 【電話番号】     | （ 0 6 ） 6 4 5 2 - 6 3 4 0                                                                                                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役常務執行役員財務経理部長 照林 尚志                                                                                                     |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区外神田三丁目12番 8 号（住友不動産秋葉原ビル）                                                                                          |
| 【電話番号】     | （ 0 3 ） 6 2 7 1 - 7 8 5 1                                                                                                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 財務経理部 三宅 猛                                                                                                                |
| 【縦覧に供する場所】 | 大建工業株式会社本社大阪事務所<br>（大阪市北区堂島一丁目 6 番20号）<br>大建工業株式会社東京事務所<br>（東京都千代田区外神田三丁目12番 8 号）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） |

## 1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### 配当財産の種類

金銭

##### 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円75銭 総額572,455,057円

##### 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

#### 第2号議案 株式併合の件

##### 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、平成28年5月23日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）にするとともに、当社株式を株主様に安定的に保有いただくことや中長期的な株価変動等も勘案し、株式併合（5株を1株に併合）を実施するものであります。

##### 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合

##### 株式の併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

平成28年10月1日

##### 効力発生日における発行可能株式総数

79,643,600株

#### 第3号議案 定款一部変更の件

##### 変更の内容

取締役会の運営の柔軟性を確保するため、招集権者及び議長の定めについて代表権を要件としないこととする。

#### 第4号議案 取締役9名選任の件

取締役として、澤木良次、億田正則、渋谷達夫、加藤智明、照林尚志、播磨哲男、鈴木憲、相原隆及び水野浩児を選任する。

#### 第5号議案 監査役補欠者1名選任の件

監査役補欠者として、宇塚俊夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）   | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|-------|---------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 102,351 | 102   | 0     | （注）1 | 可決（99.90％）       |
| 第2号議案 | 102,316 | 137   | 0     | （注）2 | 可決（99.87％）       |
| 第3号議案 | 102,374 | 79    | 0     | （注）2 | 可決（99.92％）       |
| 第4号議案 |         |       |       | （注）3 |                  |
| 澤木 良次 | 102,255 | 194   | 0     |      | 可決（99.81％）       |
| 億田 正則 | 102,262 | 187   | 0     |      | 可決（99.82％）       |
| 渋谷 達夫 | 102,294 | 155   | 0     |      | 可決（99.85％）       |
| 加藤 智明 | 102,292 | 157   | 0     |      | 可決（99.85％）       |
| 照林 尚志 | 102,324 | 125   | 0     |      | 可決（99.88％）       |
| 播磨 哲男 | 102,324 | 125   | 0     |      | 可決（99.88％）       |
| 鈴木 憲  | 102,166 | 283   | 0     |      | 可決（99.72％）       |
| 相原 隆  | 102,329 | 120   | 0     |      | 可決（99.88％）       |
| 水野 浩児 | 102,281 | 168   | 0     |      | 可決（99.84％）       |
| 第5号議案 |         |       |       | （注）3 |                  |
| 宇塚 俊夫 | 99,292  | 3,161 | 0     |      | 可決（96.91％）       |

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上